酒類製造業

数馬酒造株式会社

■ 代表者名 代表取締役 数馬 嘉一郎

■ 所在地 鳳珠郡能登町宇出津へ字36番地

■ 従業員数 15人 (男性 9人、女性 6人) ※平成30年9月時点

■ 設立 昭和26年

■ 事業内容 清酒・リキュール・醤油の製造



主な制度、取組内容

① 多様な取組による所定外労働の削減

- ▶ 社長や管理職の声かけによる残業及び休日出勤の事前申請の徹底
- ▶ 業務の見える化及び分担の見直しによる業務の平準化
 - →全社員の業務をリストアップし、さらに時間軸で整理することで、業務分担を見直すとともに属人化を防止

② 社員の休日増加に向けた取組

- ▶ 日曜日を定休日として設定するとともに、年末年始の休日を従来の1月1日(1日のみ)から、12月31日~1月3日(4日間)に変更
- ▶ 店舗の営業時間の短縮(閉店時間を19時から18時30分に短縮)

③ 短時間正社員制度の導入

▶ 育児、介護、健康状態などの様々な事情により時間に制約がある社員が、勤務時間や勤務日数をフルタイム正社員より短くしながら働くことが可能。

4 蔵人の働き方改革

(5)

- ▼ 平成27年から蔵人を通年雇用とすることによって、 長期的な人材育成と指導が可能となり、生産性が向上
 - →通年社員ならではの部門間連携、自由で柔軟な発想により 開発された商品が様々なアワードで賞を獲得
- ▶ 清酒製造設備の機械化に加え、作業スケジュール 等の調整による休日増加
 - →・以前は無休だったが、年始休暇を4日間取得可能となった。 ・醸造期間の休日が月1、2日から月6日に増加
- ▶ 休蔵期間の蔵人は、他部門の社員が出勤する土曜日と祝日の出勤等を行わず、年間を通して、他部門と同程度の休日が取得できるように調整。さらに、積極的に外部研修



次世代育成支援につながる地域貢献活動の実施

▶ 地元小中学生の職場体験の受入れや、県内大学生有志が耕作放棄地の開墾から酒造りまでを行う「N-project」を2014年から実施

